

令和6年度第2回 介護保険事業運営委員会 意見聴取票の取りまとめ内容について

No.	質問・意見（要約）	意見に対する広域連合の回答
1	<p>各市町村業務評価チャート図について</p> <p>①都市部と山間部の差が著しい ⇒広域連合として支援策は何かあるのではないかと？</p> <p>②都市部の豊橋市と豊川市・蒲郡市と比較すると、豊川市・蒲郡市はまんべんなくクリアできているが、豊橋は凹部が見られる ⇒直営か委託の方法が異なっていることが要因かと？ 豊橋市は基幹社協のランチに各事業所圏域運営圏域外の交流が少なく、人員的にもできる業務が少ないかと？ ⇒広域連合として、そのあたりの意見は伝えることは可能かと？ (直営方式の方が業務評価は良いようですので)</p>	<p>①地域包括支援センターについては、東三河広域連合構成市町村の地域の実情に合わせた運営をしております。地域ごとの考え方、実施方法を尊重する考えがある一方、広域連合で実施している以上、ご指摘のとおり包括支援センター業務の平準化を図っていく必要もあるかと思えます。今後については様々な考え方も含めて、広域連合内、また構成市町村と話し合っております。</p> <p>②ほとんどの市町村で委託により運営しております。都市部との格差の要因は、直営・委託の違いではないと思われそうですが、人口規模や市町村の施策など、さまざまな要因が絡み合ったものと思われま</p> <p>す。 広域連合内、また構成市町村へ協議会資料、ご意見の共有をすることともに、よりよい運営ができるよう話し合っております。</p>
2	<p>地域によって事情が異なると思うが、配置人員数・担当数も異なり、各々の職員や地域の方がどのように業務を行っているか、負担はどうか、心配されます。</p> <p>広域連合全体の中での、他の地域での取り組みを知ったり、オンライン参加等できると良いと思いました。 「東三河ほいっぷネットワーク」を通じて職員・住民合わせて、遠方でも何かオンライン等を使用して取り組める事があると良いと思います。</p>	<p>オンラインでの実施や東三河ほいっぷネットワークの活用など、いただいたご意見につきましては、今後のICT化や構成市町村での情報共有などの参考にさせていただきます。</p>
3	<p>設楽町、豊根村など、地域ケア会議/地域ケア推進会議の開催が0回の町村があることが気になりました。連携がとれていないのか、何か原因があるのでしょうか。</p>	<p>田原市、設楽町の地域ケア会議（圏域単位）については、必要な事例については個別ケア会議（ケース単位）、地域ケア推進会議（市町村単位）で議論されており、個別に地域ケア会議の開催はしていないものです。</p> <p>豊根村の地域ケア推進会議（市町村単位）については、圏域が一つであり、地域ケア会議（圏域単位）と範囲が重複しているため、別途地域ケア推進会議の開催は行っていませんが、地域ケア会議内で必要な内容については検討されています。</p>
4	<p>地域包括支援センターの認知度はどうか。 市町村の支援業務に地域差がある。豊橋市、新城市の高齢者虐待、豊川市、豊橋市の成年後見など、人の配置が必要か。 各市町村とも認知症サポーター養成講座が企画されている。今までの受講者の累計数もかなりになっていると思われる。認知症サポーターが現場で活躍していないのか。実態を把握して今後の企画に生かしてほしい。</p>	<p>令和4年度に第9期介護保険事業計画の策定に向けて、一般高齢者を対象に行ったアンケート調査では、地域包括支援センターについて「内容を知っている」27.4%、「名前を知っているが内容は知らない」41.7%と約7割の方より知っているとの回答がありました。さらに多くの方には知っていただけるよう、引き続き周知に尽力してまいります。</p> <p>人員については、必要に応じて配置しており、高齢者虐待及び成年後見の相談等に対しても適切に対応できております。</p> <p>認知症サポーター養成講座では認知症を理解し、介護の現場はもちろん、住民も含めた認知症の方をフォローできる人材を育成しており、さらに地域で活躍を希望される方にはステップアップ講座を受講いただくなど人材育成に努めています。認知症サポーターの活動できる企画につきましては、今後も広域連合内、また構成市町村へ共有し、話し合っていきます。</p>

No.	質問・意見（要約）	意見に対する広域連合の回答
5	<p>別紙2-1 1/3ページ 上段</p> <p>◆総合相談支援業務・権利擁護業務の状況 （高齢者虐待）R4末とR5末の比較において</p> <p>広域全体 1,021→1,647、豊橋市 272→508、豊川市 128→212、蒲郡市 48→325 と、総じて急増しているように見えるが、要因の分析はされているのか。</p> <p>例えば、虐待の認定件数も増えているのか・意識の向上により虐待相談だけが増えているのか・カウント方法や分類方法の変更があったのか・電話相談なのか来訪しての相談なのかなど。</p> <p>特に、蒲郡市 48→325と6倍になっているが、逆に田原市は107→19は20%に激減しているが、主な要因はどのようなことか。</p> <p>介護保険事業の運営にあたり、大切な指標のひとつだと考えます。 各包括、各市町村で分析・対応しているとは思いますが、広域連合でも要因の分析と同時に敏感に反応する必要があると考えます。</p>	<p>集計方法や分類方法について、前年からの変更はありません。 虐待の案件の相談件数の増減要因については、明確にわかるものではありませんが、いずれも虐待案件が増えているわけではなく、集計方法の見直し等により、件数が増えたようです。 各市町村担当者の実感として、虐待案件は、増えてはいないが減っていてもいいところが多いようです。ご意見を受けて直近の状況を確認したところ、令和6年度も同様の状況の自治体もあれば、やや減っている自治体もあるようです。 蒲郡市の件数の大幅増については、令和5年度の基幹包括支援センター設置により虐待案件への関わりが増え、相談件数が増えたものです。 田原市の高齢者虐待相談件数については、虐待相談の実件数はR4、R5ともに同じですが、令和4年度に困難案件が1件あり、相談件数が大幅に増えていました。その案件が令和4年度内に終了したため、令和5年度は相談件数が減ったものです。 広域連合でも高齢者虐待相談について、状況把握に努めてまいります。</p>
6	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築推進、3. 総合相談支援事業</p> <p>重層的支援体制事業や複合的課題に関する相談支援体制が改善されているか、だけでなく、連携している回数や事業所数、内容など、中身の変化も取り扱い取り組み留意点に入るといいと思います。</p>	<p>資料2-3-2 令和6年度業務の評価指標につきましては、国が統一的に示した指標を使用させていただいております。 必要な情報の把握に努めるよう、広域連合で地域包括支援センター運営協議会の資料を依頼する際の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>その他</p> <p>地域市町村ごとに実績が明確化し分かりやすいですが、包括主催でない業務もカッコで載せませんか。 （蒲郡市はケアマネ研修会は居宅部会開催で行っており、多職種協働研修会は長寿課、サポートセンター開催で行われています。）</p>	<p>地域包括支援センター運営協議会の資料のため、地域包括支援センターが実施した内容を記載しております。 なお、ご意見につきましては、構成市町村へ共有していくとともに、今後の地域包括支援センター運営協議会の資料作りの参考にさせていただきます。</p>
8	<p>地域包括センター 業務実績について</p> <p>各市町村の人口、高齢者割合で比較したときにバラつきが大きいと感じます。 例えば、新城市の高齢者虐待がとびぬけて多かったり、田原市ではケアマネの困難事例が多かったりなど。 カウントするかしないかの線引きが難しくなっていることが予想されるので、分かりやすい、統一した線引きができれば比較しやすくなると思います。</p>	<p>市町村の規模や課題が異なりますので、一定のばらつきが生じるものと考えます。 調査の回答方法の統一した線引きにつきましては、広域連合より地域包括支援センター運営協議会の資料を依頼する際の参考にさせていただきます。</p>
9	<p>地域包括支援センター運営協議会の内容のほとんどの部分が包括の業務の評価になっているが、この結果を受け書面開催で、各包括の情報交換や底上げができるか疑問がある。 自己評価ではあるが、評価内容にばらつきがあるので、評価を見て各包括の足りないところを充実させられるようにするには、対面での会議の方が良いのではないかとと思われる。 自分の事業所がある市町村の包括の活動内容から考えても、居宅介護支援事業所のケアマネが対応するのが困難なケースについて、包括が相談に乗ったり、対応できているかというところではない。ケアマネ会議は開催していても、地域の他の事業所も含めた話し合いや啓発活動はされていないのではと感じる。 市町村規模の差もあるが、地域の中核機関であるならば、もう少し地域住民や地域の福祉関係者から活動内容がわかりやすいようになってほしいし、いざという時に相談できる場所になってほしい。</p>	<p>対面での会議のほうが良いとのご意見につきましては、今後の地域包括支援センター運営協議会の実施の参考にさせていただきます。 いただいたご意見につきましては、構成市町村へ共有していきます。</p>
10	<p>各市町村の問題になると思うが、奥三河3町村の現状を聞き取るに、専門職の確保は長年の課題ではある。 今後、将来的に専門職の確保が困難となった場合の包括設置維持に関する広域としての今後の考えを確認したい。</p>	<p>中山間地域の介護人材確保については、東三河広域連合の第9期介護保険事業計画の基本施策に引き続き位置付けております。広域連合では、中山間担当者会議や、広域連合内でのワーキングを実施し、方策を検討しています。</p>